市民還元事業見直しの方向性(案)

柱	事業名(メニュー名)			事業の課題	見直しの方向性	方針	所管課
	1.分別意識の向上と啓発	リデュースの 推進	マイボトル普及事業	マイボトルが活用できる給水スポット拡充のための、店舗へのア プローチ方法が課題。	現行どおり	マイボトルスポットの店舗・施設について、幅広に調査を行う。	循環社会推進課
			リユース食器普及事 業	令和 2 年度以降利用されていないため、事業の必要性について判 断が必要。	終了・廃止	令和2年度以降、利用されていないため廃止	循環社会推進課
		リユースの推進		リユース冊子に掲出するリユースショップの情報の偏りと、リユースに取り組む年代に偏りがある。	現行どおり	掲出する事業者の掘り起こしと、どの年代にもリユース に取り組んでもらえるよう広報を企画。	循環社会推進課
		リサイクルの 推進	古紙類の分別促進	資源化可能な紙類が分別されずごみに含まれている。	現行どおり	効果的な周知方法を検討する必要がある。	循環社会推進課
		資源とごみの 情報発信	サイチョプレス SNS 広報	新聞購読率が低い30代以下への情報伝達が不足。様々なメディアを用いて、ウェブ記事に誘導する仕掛けづくりが必要。 フォロワー数が絶対的に少ない状況で、ボリュームある情報伝播	拡充	サイチョプレスのデザイン業務に、Web 用記事画像の作成や SNS などを活用した双方向型の取り組みを盛り込むことで、情報紙とSNSの連動、活性化を図る。	循環社会推進課
			ごみ分別アプリ	は期待しがたい。他の広報媒体と連携した広報が必要。 年間の新規ダウンロード数が年々減少傾向にあり、利用拡大が課 題。	現行どおり	サイチョプレス等で広報を続けるとともに、住民異動期をとらえ、広報を強化していく。	循環社会推進課
			家庭ごみカレンダー・ ごみ分別百科事典等	今後、製品プラスチックの分別方法の変更を見込んでいるため、掲載内容を含む周知・配布方法についての検討が必要。	現行どおり	分別方法の変更を踏まえつつ、多言語化にも対応し、多 くの市民に情報が届くよう必要な見直しを行う。	廃棄物対策課
型 社	2. 食品口ス	てまえどりの促進		市民アンケートによるてまえどりに取り組んでいる人の割合がほ ぼ横ばいとなっている。	拡充	啓発資材の設置事業所を募集するとともに、新規啓発資 材の作成を検討する。	循環社会推進課
会促		20・10・0 運動		飲食関係事業者の登録数拡大のため、引き続き協力を求めるとと もに、実際に宴会を実施する市民側へのアプローチが不足。	拡充	事業者および市民それぞれに取り組んでもらえるよう、 全面的に事業の仕組みの見直しを行う。	循環社会推進課
進 策		エコレシピコンテスト		コンテストを実施し、入賞レシピの広報を行っているが、実際に食 ロスにつながるレシピの活用が課題。	現行どおり	市民にエコレシピを実践してもらうため、周知啓発活動 に注力する。	循環社会推進課
	3. クリーンにいがた推進員育成事業			ごみ分別の定着により、推進員の活動が見えにくいとの指摘あり。 また、協力金の金額の妥当性について検証が必要。	現行どおり	取組報告の充実化を図り、好事例をより水平展開に繋げるとともに、今後の分別方法の見直しを踏まえた効果的な研修を進めていく。	廃棄物対策課
	4. ごみ集積場設置等補助金			ごみ集積場の設置基準と補助対象の整理が必要。	現行どおり	補助対象者の属性等によって補助率に差を設けるなど、 インセンティブの可否を含めて検討する。	廃棄物対策課
	5. 地域清掃等への助成			地域清掃参加者数が、コロナ禍前の水準まで戻っていない。	現行どおり	地域環境の維持・美化への意義を啓発強化し、地域清掃 への参加を促す。	廃棄物対策課
	6. 不法投棄・違反ごみ対策			堤防敷など人目につかない場所に不法投棄や集積場でのごみの不 適切排出が散見される。	現行どおり	関係機関と連携し監視やパトロールを強化しながら、環 境教育の充実や各種媒体による広報啓発を行う。	廃棄物対策課
	7. 古紐	等資源化の一層	集団資源回収運動費	デジタル化の進展により古紙量は減少傾向にある中、全体のリサイクル率が低下傾向にある。	現行どおり	自治会等が実施する集団資源回収を支援し、市民が資源 として排出しやすい環境を整備していく	廃棄物対策課
	の推	進進	古紙等拠点回収費	施設の廃止も踏まえた回収拠点場所の確保や、古紙以外も含めた リサイクルに取り組みやすい環境整備が必要。	現行どおり	民間事業者との協定の継続も含め、回収拠点を確保する など分別排出しやすい環境を整備する。	廃棄物対策課

柱		事業名(メニ	ニュー名)	事業の課題	見直しの方向性	方針	所管課
資源循環型社会促進策	8.家庭系生ごみ減量化の推進	家庭系生ごみ減 量化の推進 (リデュース)	家庭系生ごみ処理器 購入費補助	コンポスト容器、EM ボカシ容器の補助要件に容器容量の規定があり、容量の小さい一般家庭向けの容器が補助対象となっていない。	拡充	利用者拡大のため、容器容量の制限撤廃を検討する。	循環社会推進課
			乾燥生ごみ拠点回収 事業	電動生ごみ処理機補助対象者に乾燥生ごみ回収の案内をしてい るが、回収量が極めて少量となっている。	現行どおり	今後の在り方について、生ごみ減量施策を総合的に見 直す中で検討をする。	循環社会推進課
		家庭系生ごみ減 量化の推進 (リサイクル)	段ボールコンポスト	販売拠点の確保と、適切な周知啓発が課題。	現行どおり	指定管理者と協力し販売拠点を確保するとともに、市 保有媒体を活用した、積極的な広報の実施。	循環社会推進課
			生ごみ資源循環活動 支援事業	拠点の処理機の損傷が著しく、継続的に同処理機を使用すること が困難。	廃止・終了	段ボールコンポストや、処理器購入費補助などにより、市民の生ごみ減量の機会を確保。	循環社会推進課
地球温暖化対策	10. 地球温暖化対策実行計画推進事業 (脱炭素社会推進パートナーシップ会議運営)			国の動向や先進事例に関する勉強会などを行ってきたが、地域脱 炭素に向け、内容や取組をもう一歩深めていく必要。	拡充	地域経済活性化に資する実効性ある事業を生み出す ための体制や事業企画など、より効果的な内容・実施 方法について、常に改善を図りながら事業を展開。	環境政策課
	11. 高性能省エネ住宅普及事業			取組が進まない中古リフォームや賃貸住宅のエコハウス導入へ の機運醸成が必要。	現行どおり	民間チームと協力しながら、新築だけでなく、エコハウスの幅広い選択肢を市民に提供できるよう、引き続き事業者を対象としたセミナーを開催していく。	環境政策課
	12. 防犯灯設置補助金			普及開始から 10 年以上が経過し、経年劣化による取替の増加が 今後予想される。	現行どおり	取替のピークに備え、現行の制度を継続し対応。	市民協働課
地域コミュニティ	13. ごみ出し支援			支援を必要としている方や地域・団体への制度の浸透に課題。	現行どおり	地域の実情に合わせ、自治会単位のほかコミュニティ 協議会単位による制度利用も促すなど、より積極的に 周知する。	廃棄物対策課
	14. 地域活動への支援(地域活動補助金)			コミ協や自治会・町内会などの担い手不足。役員の負担軽減、運 営の効率化にはデジタル技術の活用が有効だが、導入費用などが 課題。	拡充	令和9年度頃からの実施に向け、デジタル化支援の検 討(補助対象経費・補助率など)を進める。	市民協働課
未来投資に向けた取り組み	15.環境教育・環境学習	環境教育副読本		小中学生が学校で使用する電子版の環境副読本を、授業で効果的 に利用してもらうため、学校、教員等への積極的な周知が必要。	現行どおり	教育委員会等と連携し、未実施校への事業の周知を積極的に行う。	
		ESD*環境学習モデル支援校		利用する小学校が固定化する傾向があるため、教育委員会等と連 携し、未実施校への事業の周知が必要。			環境政策課
		持続可能な社会に向けた人材育成と実践		利用する小中学校が固定化する傾向があるため、教育委員会等と連携し、未実施校への事業を積極的な周知が必要。			
	16. 環境優良事業者等認定制度			各社の取り組みをホームページやサイチョプレスで広報しているが、認定事業者の取り組みの一部しか広報できていない。	現行どおり	市保有の広報媒体を活用し、事業者の広報の機会を増やす。	循環社会推進課

*ESD:Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)